

第58回横浜市地域まちづくり推進委員会会議録

日 時	令和6年2月27日（火）午前15時00分から16時45分まで
開催場所	市庁舎18階会議室みなと6・7
出席者	<p>【委員】 名和田委員長、室田副委員長、飯尾委員、片岡委員、杉崎委員、高村委員、宮谷委員、三輪委員</p> <p>【事務局】 榊原部長、村瀬担当課長、大嶽担当係長</p>
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴0人）
議 事	地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書(令和元～4年度)について
決定事項	

【報告1】人・まち・デザイン賞の選考状況

(事務局)
資料説明

(室田副委員長)

今回の人・まち・デザイン賞の応募団体の特徴としては、地域の住民がボランティア精神で行っている活動とは一線を画するような大掛かりな活動やプロフェッショナルな方、発信力の強い団体、長年活動している団体等タイプが異なる活動が多かった。何を評価するかという評価の基準によって結果が変わるので、そのあたりが今後の課題ではないか。

(名和田委員長)

舞岡は80年代には「まいおか水と緑の会」があり、古い市民活動の歴史があるが、どういった継承がなされているかわかる範囲でお聞きしたい。

(事務局)

舞岡公園ができた後に指定管理をやりたいと申し出て、そのときにNPO法人となり、そこから今に至る。

(宮谷委員)

舞岡・やとひと未来だけは、支援賞が入っていないが、何か理由があるか。

(事務局)

支援賞は、受賞団体に支援賞に該当する団体を推薦してもらっている。舞岡やとひと・みらいは、自分たちで活動を推進しているとのことで、支援賞は無しとなっている。

【報告2】市民主体の身近な施設整備事業の進捗状況

(事務局)
資料説明

【報告3】ヨコハマ市民まち普請事業の進捗状況

(事務局)
資料説明

(飯尾委員)

まち普請事業について、一次審査を通ったのは、6件で2次コンテストに進んだのが4件ということは、2件が自ら取り下げたということか。

(事務局)

2件は場所が見つからなかったため、2次コンテストに進まなかった。

(飯尾委員)

介護保健事業のサービスBの横浜市の新規募集が令和5年度から無くなったことで、影響を受けた団体もいたのではないかと。ハード面での500万円の助成は大きいですが、ソフト面での運営費を捻出できないと来年度も応募件数が少なくなる可能性があるのではないかと。

(事務局)

サービスBとは、介護予防・生活支援サービス補助事業のことで、要支援者の方に向けた介護予防・生活支援の活動を行う場合に家賃や運営費の一部補助を行っていたが、令和5、6年度は募集を中止して制度見直しを行っている。たしかにまち普請では拠点型の多くの団体が活用している実態がある。

【議事1】地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書（令和元～4年度）の「評価」について

(事務局)

まず、報告書の構成についてお話をさせていただき、夏頃にいただいた委員からの評価については、カテゴリでまとめ、その上で事務局の評価に対する見解をご確認いただく。

今回の報告書の構成は、第一部は、これまでの進捗状況について報告、委員の評価、市の見解となっており、第二部で第一部の評価等を踏まえ、今後の地域まちづくりの支援制度について方向性を示している。第一部について、委員の皆様から頂いた評価を分類し、それに対して市の見解を示している。

資料説明

(名和田委員長)

各委員の意見が間違いなく記載されているかを確認いただきたい。間違いがなければ、今後の地域まちづくり推進条例の運用の在り方をご議論いただきたい。

(三輪委員)

第1章の9から13ページの「委員からのご意見」と第2章以降の「委員からのご意見」で重複しているものがあるのか。また、各意見の見出しの付け方は横浜市が調整しているということか。

(事務局)

別の委員から別の章で同様の意見がある場合など、章をまたいで重複している評価もあるが、同様の見解をそれぞれの章で記載している。見出しについては、評価の内容を踏まえてこちらで記載している。

(高村委員)

重複はしているが、各章だけを取り出して読んでも分かるようになっていると思う。

あとは、一部句読点や誤字、ですます調等、気になる点があるので、最終稿までに直す必要がある。

(名和田委員長)

第一部のまとめと第二部の案の説明をお願いします。

(事務局)

本日、個別に見解の説明が出来れば最善であるが、時間に限りがあるため、第一部のまとめとそれを踏まえた第二部の案について説明させていただき、その上で方向性についてのご意見やご議論をしていただければと思う。

資料説明

(名和田委員長)

それぞれの委員のお考えを意見交換できれば良いと思う。

(杉崎委員)

まちづくりは元々広がりがあったが、以前は主な関心が住環境や土地に関わる地域の課題であり、それが支え合いや人との繋がりにまちづくりの関心の中心が移行してきているという認識。それをどこまで都市整備局のまちづくりが追いかけるのかが気になっている。

とは言え、空き家の問題や土地に関わる地域課題は今でもあり、まち普請でもテーマは広がっていて、主たるテーマでなかったとしても、リソースとして土地や建物を使ってアプローチするまちづくりもあると思う。

まちづくりが拡がる中で、それを全部追いかけるのか、その根本の部分は、議論する余地があるように思う。

(名和田委員長)

私は事務局も同じような認識だと理解しているが、それに対し私自身は横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会の委員長でもあり、その観点からみると、地域福祉保健計画の第5期では、都市計画や建築、環境等、様々な分野と関連しているといった記述があり、それらと連携していかなければならないというトーンになっている。むしろ、福祉側の視点から見ると追いかけてほしいと思っている。組織の中の分業として、どちらがどこまで歩み寄るのかという点はあるが、必要かと思う。市役所の体制としては、局間連携しながらそれぞれの面が追いかけてもらいたい。

(杉崎委員)

地縁組織や元々ある地域社会を中心として面的に追いかけるのかという話と、地域の中の空き家を使ってまちづくりの活動を行うような点で動いていくようなものを後押しすることは、都市整備局としては得意技だと思う。

(宮谷委員)

私は地域で活動を始めて、やりたいことがある人、課題認識を持っている人など、志のある、担い手になりうる人は思った以上にたくさんいると感じている。しかしどこからはじめたらよいか分からないように思う。一方で、話を聞いてみると情報を持っていれば、その課題の解決策はいくつかあるようにも思う。

支援制度もたくさんあるが、どれを使うのが適切か分からない。制度や情報を上手く手繰り寄せていけば、課題を解決できるかもしれないが、どこから手を付けていけば良いかが分からない。グループ登録をするもっと前の時点で悩んでいる人の初めの一步に繋がる支援、コーディネートやコンサルティング、アドバイス等といった支援ができると楽しいことが生まれるのではないか。資料「取組2」の他局も含めて横断的に支援することを期待している。

(室田副委員長)

「資料1」裏面の新たなまちづくりフローは、やりたい人のステップに合わせた支援を考えた点、特に「きっかけづくり」や「初動期」の支援を手厚くする点が良いと思う。行動に移していける支援は重要だと思う。もやもやしている方々が、例えば「環境」等といった各分野に行くもっと手前で、地域まちづくりとして支援して市民が行動に移していけることは重要だと思う。

地域まちづくり活動は、元々、空間、土地、建物、特定のエリアといった考えが根底にあったが、一方でテーマのある特定の地域ではない活動もある。まずは活動を始めてみてから、段々と特定の地域ではなく他でもやってみたい方は、やりたい分野の支援と繋がって行って、送り出していくと良いと思う。

(高村委員)

まちづくりをやりたい人は多くいるが、形にできる人がどれだけいるか。まちづくりは今や困っていることではなく、地元愛の形成だと思う。私は、市民の声を拾い上げて繋げるようになりたいと個人的に思っている。

例えば、まち普請である特定地区の空きテナント等の場所を指定して「ここで何がやれますか」というお題のような形でできないか。

人・まち・デザイン賞の成功例をモデルケースとして、展開できる仕組みがあると良い。

(片岡委員)

一つ目として、地域福祉保健計画との連携は進んできて良いなと思う。一方、横浜市は、前回の都市マスタープランを作るときに地区プランを作って、もっときめ細やかにエリアのビジョンを作って実現していこうとしていた。都市マスタープランや区マスタープランが各エリアの在り方を考える、実現していくことに、地域まちづくりの支援制度や仕組みがどう繋がっていくのか。実現する為のメニューが単に地域活動を支援しますというだけではなく、戦略も必要になってくる。トータルで都市とか地域を見たときにどうあるべきかを都市整備局で考えると良い。今回の検討案がダメと言っている訳ではないが、地域まちづくりの仕組みを考えるとときに最上段の根拠となっているのが地域福祉保健計画で、都市マスタープラン等が出てきていない部分も考える必要があるのかなと思う。

二つ目として、戦略的にある部分を支援拡充していこうというのは良いが、限られた行政リソースの中で単に増やしていくのではなく、支援が無くても持続していくまちづくりがより良いと思うので、何が最適なのかは考える必要がある。従来の支援制度のフローも資料には残っていて、新たな支援も書かれているが、そもそも支援制度の在り方自体も、今の時代に合っているのかの検討が必要だと思う。

(事務局)

都市マスタープランは、市民、事業者の方も含め、横浜市が目指す将来像を示す事で、それに向かってまちづくりを進めてもらっている。我々の制度の中では、地域まちづくりプランを認定する上で、都市マスタープランや上位計画に沿って、プラン策定し、市民協働の考え方を持って取り組んでいるところで、区マスタープランについても念頭にある。

行政のリソースの点については、我々としても全てを支援し続けるのではなく、支援していくものも取捨選択していかないといけないと思っている。

(片岡委員)

プラン認定の際に、都市マスタープランの時に整合を取っているというような受動的な都市マスタープランの使われ方は今でもしていると思うが、もっと戦略的に「このエリアはこうあるべき」「こうしていきたい」、そのために「地域の皆さんも行政と一緒にやってみましょう」というような地域まちづくりのやり方もパターンの一つとしてあるのではないかと。

(名和田委員長)

まちづくりのエリアの考え方という点で、地域福祉保健計画の地区別計画のエリアは、地区連合町内と地区社会福祉協議会がイコールとなっている。他方、地域まちづくりのエリアははるかに小さい。両者が一致している事例は浜マーケットのある地区しかない。それでも地域まちづくりプランとしてはいくつかのエリアに分かれていて、地区やエリアの考え方は柔軟にしないといけない。

(三輪委員)

議事資料を見ると、割と今までの委員会と同じことを言っているように思う。条例の範囲を「活動期、成熟期」から「きっかけづくり、初動期」までに変えるということは、条例改正も見据えるべきだと思う。まちづくりグループの登録や定義は、本来の内容から逸脱する、もしくは広がっていくことをどう整理するのか。

また、今までの地域まちづくり推進条例は、まちの実現で終わっていて、維持管理の視点が入っていない。この資料では、多くの支援や他局との連携は分かるが、その先どこに帰着させようとしているのかが読み取れない。例えば、まち普請や公的な施設に手を入れる場合にも、お金を生み出していかないと活動が持続していかない。企業が入るといった話やお金を生み出す仕組みはタブーな領域とされているが、そこに手を入れていかないと進んでいかない。

(事務局)

条例改正も必要であれば、行っていく。

(室田副委員長)

成熟期で終わりではないし、この先どう自立していくか、企業家を育てるという視点を持たないといけない。自分たちで稼げる、地域の中のビジネスを起こしていくか、そこに行政がどう支援するか。「活動期」以降の行政とのつながり方をもっとこのフローの中に入れていかないと自立していくことは難しい。

(杉崎委員)

まち普請の応募が少なくなっていることも含めて、ニーズが無ければ縮小していけば良いのではないかという考え方もある。そこで他の局の仕事を取りに行くのは間違っていて、この制度はもっと使えるんじゃないのという発想は根底にあるべき。その時対象となる地域まちづくりはもっと身近に転がっているのではないかということは制度改正や支援の手を広げる前に忘れてほしくない。

中間支援組織で前職働いていた経歴から言わせてもらおうと、地域の課題をどこに相談に行ったらいいかわからない人が多い。地域のネタはあって、それとどう接続するか。横浜市の体制でできるやり方として、区役所や中間支援組織に地域まちづくり課の支援をツールとして使ってもらおう。コミュニティカフェ等にどうアウトリーチしていくか。

(飯尾委員)

きっかけづくりより前の段階で、どうするか。私は現在防災に関する取組を行っていて、防災はきっかけづくりの一つになり得ると思うが、市の職員が「こういう事をやったら良いのではないか。」と地域にアプローチすることは出来ないか。例えば、空き家がいっぱいある中で、横浜市が空き家を押さえてから、「みんなに使って。」と促す事など。

我々の組織では、現在大学生を活動に引き込んで共同で調査を行っているが、大学のゼミでそういったテーマを作ってもらえば、町民も地域の問題点を抽出しやすくなるのではないか。

(名和田委員長)

地域福祉保健計画の連動という意味では、地域ケアプラザの生活支援コーディネーターと地域交流コーディネーターが一番身近なコーディネーターだが、日本では、あまり専門性を問わない、専門性は高くないが現場で活動しながら考えている。だからこそ、コーディネーターの研修に食い込んで、コーディネーターの頭の中に生活課題の困り事に空間整備の軸を入れ込むだけで、随分変わってくるのかもしれない。

持続していくまちの仕組みについては、ドイツの場合、行政がずっとお金を投入している一部の地域があって、それを選定するにあたっては緻密な統計、調査をして、社会問題が集中している地域がどこなのかを洗い出し、人と税金を投入するという理屈をつけて正当化している。日本はそういうものをやりたがらないので、どうしても自らお金を稼ぐことも含めた自立というのが課題となってくる。まち普請でも、施設ができれば運営するのが大変と言われるが、「整備後は行政の手が離れます。」というだけでなく、どうやったら自立できるか、自立の姿について行政側もモデルを示す必要がある。

以上